



まちからのおしらせ

7
月号



表紙: おおきくなあれ



もくじ

- 1ページ … 表紙／目次／おしらせ
- 2ページ … 行政相談日／7月参議院議員選挙から湯船地区投票区を統合します ほか
- 3ページ … 後期高齢者医療制度の資格確認書一斉更新について ほか
- 4ページ … 戸籍に氏名のフリガナが記載されます
- 5ページ … 合併浄化槽維持管理について／生ごみはきちんと水気を切って出してください
- 6ページ … 漏水チェックをしましょう／やましろのくにラリー
- 7ページ … クールシェアスポット
- 8ページ … 暮らしのカレンダー



おしらせ

■子育て支援センターの「園庭開放」、「すくすく広場」の開放日について …
本冊子(まちからのおしらせ)の「暮らしのカレンダー」をご参照ください

■相楽休日応急診療所診療体制について …
れんけいをご参照ください

総務

行政相談日

あなたの街の
行政相談所



相談日時: 7月1日(火)、8月5日(火)
午後1時30分～午後3時30分
場所: 役場第1相談室
問合せ: 総務課 ☎ 78-3001(直通)

総務

7月参議院議員選挙から湯船地区投票区を統合します

和東町選挙管理委員会では、現在の投票区が抱える課題の解決と期日前投票の利用者の増加をふまえ、湯船投票区の見直しを予定しております。

湯船区内で2区あった投票区(第11投票区・第12投票区)を1つに統合し、投票所は湯船会館1階を利用させていただく予定です。

投票区の減少により皆さんにご不便をおかけしないよう、投票日当日は終日乗合公共交通WazCarのルート運行(湯船区内の各停留所から投票所まで)を行うと共に、運賃の無償化を予定しています。

和東町選挙管理委員会

診療所

和東町国保診療所 診察・休診日のお知らせ

今月の休診日……土日祝のみ

* * 休診日以外の平日はすべて診察します * *

- 受付時間 午前8時30分～午前11時30分／午後1時30分～午後3時30分
- 診察時間 午前9時～正午／午後2時～午後4時

- ・検診、所長の出張・会議などで休診となる場合があります。
- ・急病やお薬などは和東町国保診療所 ☎78-2024(直通)へご相談ください。

- 在宅診療 平日(土日祝以外)の午後2時～午後4時までの間、予定を組んで訪問いたします。ご希望の方は和東町国保診療所 ☎78-2024(直通)へご相談ください。

建農

農地の適切な管理をお願いします

遊休農地は、火災や病害虫の発生の原因や有害鳥獣の侵入、不法投棄の場所となることが多く、周辺農地や近隣住民に悪影響をおよぼします。

耕うん、または草刈りを行うなど農地の適正な管理をお願いします。

また、適切な管理を継続できずにお困りの人は、和東町農業委員会までご相談ください。

問合せ: 和東町農業委員会(建設農政課内) ☎78-3008(直通)

令和6年12月2日以降は、後期高齢者医療被保険者証と限度額適用認定証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しましたが、今年度は、マイナ保険証の有無に関わらず、後期高齢者医療制度に加入する皆様に、今月中旬に「資格確認書」をお送りすることとなりました。

マイナ保険証での受付が難しい場合は、「資格確認書」で、これまで通りの医療を受けることができます。一方で、マイナ保険証には様々なメリットがありますので、マイナ保険証をお使いになれる方は、ぜひマイナ保険証をご利用ください。

福祉 和東町地域包括支援センターの設置場所が変わります

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんが住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう介護・福祉・保健・医療など様々な面で支援を行うための相談機関です。これまで、役場保健福祉課内に設置されていましたが、令和7年7月1日から、和東町社会福祉協議会内(健康福祉交流センター2階)に設置されることになりました。ご相談は今までと変わらず、保健師・社会福祉士・主任ケアマネージャーが対応させていただきます。

電話番号 78-4169

住所 和東町大字釜塚小字生水15番地

和東町健康福祉交流センター2階 社会福祉協議会内

7月は「社会を明るくする運動」 の強調月間・再犯防止啓発月間です

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くため、“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～を推進する運動です。

7月は強調月間として、全国的に運動が展開されます。町でも、和東町社会を明るくする運動連絡協議会が中心となり、活動を行っています。

みな様のご理解とご協力をお願いいたします。



令和7年5月26日より 戸籍に氏名のフリガナが記載されます

先月号でお知らせいたしました戸籍のフリガナの通知につきまして和東町では原則、筆頭者宛にハガキにて7月下旬頃に順次発送を予定しております。お手元に届きましたら、必ず内容を確認し、訂正がある場合は届出ください。

●通知書のフリガナが**すべて正しいとき**

届出手続きは**不要**です。

通知書に記載されたフリガナが令和8年5月26日以降、一斉に戸籍に記載されます。

●通知書のフリガナが**普段使用している読み方と異なるとき**

正しいフリガナを届け出る手続きが**必要**です。

本籍地や住所地の役場窓口、もしくは郵送にて氏名のフリガナ届出を行ってください。

また、マイナポータルを利用してオンラインで届出を行うこともできます。

※届出期間：令和7年5月26日～令和8年5月25日

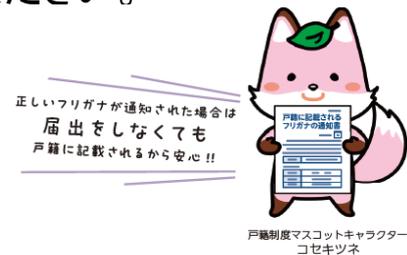
フリガナの記載を早くしたい方も届出をしていただくことですぐに記載ができます。

届出内容により届出できる人が異なりますので、詳しくは下記までお問い合わせをいただくか法務省のホームページをご覧ください。

□お問い合わせ先

和東町役場 税住民課

TEL:0774-78-3005(直通)



□法務省ホームページ

<https://www.moj.go.jp/MINJI/furigana/flow.html>



法務省ホームページ
「オンライン届出について」

□マイナポータルを利用したオンライン届出

https://www.moj.go.jp/MINJI/furigana/flow_online.html

注)近頃、フリガナの届出に際し、金銭を要求する詐欺事件が発生していますのでご注意ください。(※法務省や市区町村から金銭の支払要求をすることはありません。)

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽維持管理費の補助金制度を設けています。

■補助金対象地域／下水道整備計画区域外の区域

(湯船区、下島区、石寺区、木屋の全地域・撰原区、白栖区、原山区の一部地域)

■補助対象／以下の(1)～(3)全てに該当する人

(1)浄化槽の保守点検及び清掃を申請を行う日の前日から過去1年間に3回以上実施している人

※保守点検と清掃の回数は浄化槽の種類によって異なります。

(2)浄化槽の水質検査を申請を行う日の前日から過去1年間に1回以上実施している人

(3)町税及び水道使用料金を滞納していない人

■補助金額／浄化槽1基につき、11,000円

■申請手続／

- ・申請時に、補助対象(1)・(2)を実施したことを証明する書類を添付して提出してください。
- ・申請書は、町ホームページからダウンロードできます。また、環境衛生課でも配布しています。

Q「和東町 合併処理浄化槽維持管理補助金制度」にて検索

- ・補助対象(1)・(2)の実施を証明する書類の有効期限は、申請日から1年以内です。

問合せ:環境衛生課 ☎78-3007(直通)

生ごみは燃えるごみですが、十分に水気が切られておらず、燃えるごみ専用袋内で底に水が溜まっているものも多く見られます。

生ごみに含まれている水気を切ることで焼却施設の焼却効果が上がり、CO2削減につながり、何よりもごみの減量化が図れます。

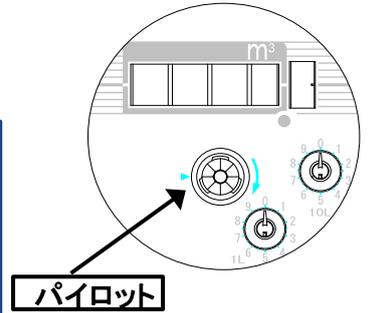
生ごみは台所で十分水気を切るか、新聞紙などの紙に包むなどして燃えるごみ専用袋に入れてください。

問合せ:環境衛生課☎78-3007(直通)

水道使用量がいつもと比べて多いときは、目に見えない場所から漏水している可能性があります。漏水は水道メーターで簡単にチェックすることができます。

漏水チェックの方法

1. すべての蛇口を閉めます。
2. メーターのパイロットを見ます。
3. パイロットが回っている場合は漏水が考えられます。



漏水していたときは、止水栓を閉め、和東町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

水を無駄なく大切に使うためにも、こまめに漏水チェックをしましょう。

問合せ 環境衛生課上下水道係 ☎78-3007(直通)

2025年JAF中部・近畿ラリー選手権 第3戦

やましろのくにラリー in和東2025

通行規制のお知らせ

標記イベントを開催するにあたり、宇治木屋線 旧府道62号線及び林道 鷺峰山線(和東町)を通行規制させていただきます。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

【期日】7月20日(日)

【時間】午前8時～午後3時

※ ラリーの都合により時間が延長される場合があります。

主催: JAF加盟クラブ「チーム・オサムファクトリー」

後援: 和東町

問合せ 大会事務局: 福永修 ☎090-3708-4198

通行規制: 建設農政課 ☎78-3008(直通)

クールシェアスポットでみんなで仲良く涼みましょう



クールシェアとは、一人一台の冷房使用をやめ、昼の時間帯の家庭の電力を減らし、公共施設などの涼しい場所を共有することで家庭や地域で楽しみながら涼んでもらい、熱中症対策、地球温暖化防止や節電につなげる取組です。

和東町の下記公共施設でも期間中、町民の皆さんに涼しく快適に過ごしていただくため、施設を開放しておりますので、ぜひご利用ください。



クールシェアスポット施設一覧

- | | |
|--|------------|
| ・和東町役場1階住民ホール
(TEL 78-3001) | 受入可能人数 15人 |
| ・和東町人権ふれあいセンター1階和室
(TEL 78-3488) | 受入可能人数 10人 |
| ・和東町健康福祉交流センター1・2階ロビー
(TEL 78-3312) | 受入可能人数 10人 |

実施期間

2025年8月1日 ▶ 9月30日

平日の午前9時00分～午後5時00分

各施設のルールを順守してご利用ください。

暑いから、
気いつけや～



くらしのカレンダー

7月

8月

(時間は24時間表示)

日付	曜日	行事案内	古紙回収	日付	曜日	行事案内	古紙回収
16	水	・すくすく広場(保育園 10:30~11:30) ・いきいき元気塾 (健福セ 13:00~15:00)		1	金	・園庭開放(保育園 10:00~11:30)	
17	木	・年中児サポート事業 ・すこやかファイト教室 (健福セ 13:30~15:30)		2	土	・園庭開放(保育園 10:00~11:30) ・おもちゃ図書館 (保育園 10:00~12:00)	
18	金	・運動教室ズンバゴールド (健福セ 13:30~14:30)		3	日		
19	土	・園庭開放(保育園 10:00~11:30) ・おもちゃ図書館 (保育園 10:00~12:00)		4	月	・園庭開放(保育園 10:00~11:30)	
20	日			5	火	・行政相談 (第1相談室/13:30~15:30)	
21	月			6	水	・すくすく広場(保育園 10:30~11:30) ・いきいき元気塾 (健福セ 13:00~15:00)	
22	火	・シニアライフサポート学級 (健福セ 10:00~14:50)	南 杉田 木屋	7	木	・すこやかファイト教室 (健福セ 13:30~15:30)	
23	水	・すくすく広場(保育園 10:30~11:30) ・献血(健福セ 14:00~16:00) ・いきいき元気塾 (健福セ 13:00~15:00)		8	金	・運動教室ズンバゴールド (健福セ 13:30~14:30)	中 湯船
24	木	・園庭開放(保育園 10:00~11:30) ・運動教室ピラティス (健福セ 14:00~15:00)		9	土	・園庭開放(保育園 10:00~11:30) ・おもちゃ図書館 (保育園 10:00~12:00)	
25	金	・人権相談 (ふれあいセンター/9:00~12:00) ・2歳歯科検診(対象者に個別案内)	石寺 撰原 下島	10	日		
26	土	・園庭開放(保育園 10:00~11:30) ・おもちゃ図書館 (保育園 10:00~12:00)		11	月		
27	日			12	火	・園庭開放(保育園 10:00~11:30) ・シニアライフサポート学級 (健福セ 10:00~14:50)	原山 園 門前
28	月		東 釜塚 別陽	13	水	・すくすく広場(保育園 10:30~11:30) ・いきいき元気塾 (健福セ 13:00~15:00)	
29	火			14	木	・運動教室ピラティス (健福セ 14:00~15:00)	別所 白栖
30	水	・すくすく広場(保育園 10:30~11:30) ・乳児相談(対象者に個別案内) ・いきいき元気塾 (健福セ 13:00~15:00)		15	金		
31	木	・固定資産税納期限(第2期) ・国民健康保険税納期限(第2期)		<体験交流センター図書室開室日> ■貸出 水・木・金・土・日 ■開室時間 休室 月・火・祝日・年末年始 午前 9:30~12:00 午後13:00~16:30			